

実行力、ちよだ

区長あいさつ

新しい5か年計画、推進プログラム、が動き出します …… P2-P3

重点的に取り組む事業計画 …… P4-P11

くらしに役立つ施設を整備していきます …… P12

区有財産の活用について検討をはじめます …… P13

満足度の高い区政運営の実現に向けて
、行財政構造改革、を進めます …… P14-P15

第2次 推進プログラム (平成17~21年度)

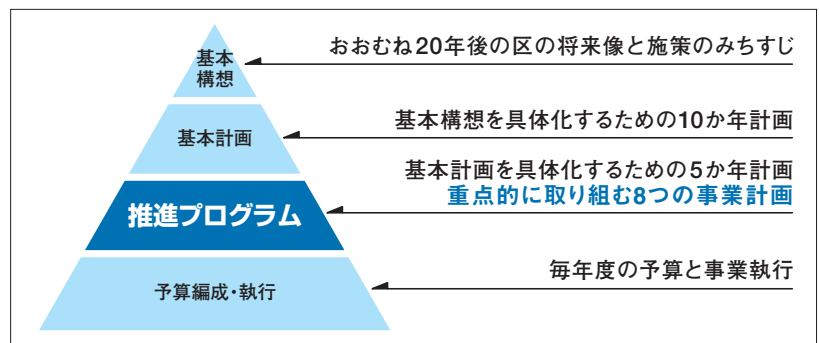
都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田をめざし、新しい5か年計画が動き出します

平成14年に「千代田区第三次長期総合計画」で示した「基本構想」と「基本計画」を具体的に行うために改定した第2次推進プログラム。これまでの課題別事業計画に加え、緊急・横断的な課題について8つに整理し、総合的に取り組んでいきます。

将来像

都心の魅力にあふれ、
文化と伝統が息づくまち
千代田

独自性・独創性ある施策により、
長い歴史と伝統を持つ都心区
千代田の「魅力」を創出します。



推進プログラムで変わる5年後の千代田の暮らし



ごみやタバコの吸い殻、放置自転車や放置看板がなく、桜が咲き誇る美しい街並み。道がバリアフリー化されているので、お年寄りや障害者も安心して外出でき、海外からも観光客がやって来ます。



独自性ある施策の展開に向けて

千代田区長 石川 雅己

地方主権の時代を迎え、自治体には地域に合った独自性ある施策の展開が求められています。区では平成14年度から“推進プログラム”をスタートし、これまでにさまざまな事業を行ってきました。さらにこれまで以上に区民の皆さんの目線に立ち、多様化する区民ニーズに対応していくため、高齢者、子育て、教育、地域活性化などの施策を中心に、「第2次推進プログラム」を策定しました。

一方、自らの地域を自ら治めるということは、「地方自治の本旨」を権利として主張するだけでなく、自らに常に努力する義務を課すということです。そこで区政の構造改革を進め、「第2次推進プログラム」の円滑な推進を支えるため、「第2次行財政構造改革推進大綱」を策定しました。

今後、これらに基づき具体的な取り組みを行ってまいります。区民の皆さんをはじめ、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



放課後や夏休み等、開放された学校は安全に見守られ、親子で楽しむ活動の場に。子どもを預かる在宅サービスが始まるなど、保育も充実し、親も子どもも安心です。



健診や各種教室などの介護予防、リハビリテーションの実施などで元気なお年寄りがいっぱい。家も住みやすいようリフォームされ、街も安全、安心して長生きできます。

すくすくと、 子どもの成長を見守るまちへ



1. **子どもがのびのび育つまちづくり**

子どもの健全育成や学力の向上をはじめとして、次世代育成支援や、家庭・学校・地域が共に育てる「**共育**」の総合的取り組みを行います。



子ども在宅サービスの充実

〔ショートステイ・
トワイライトステイ〕

【新規】

保護者が病気や冠婚葬祭などで、子どもの養育が困難となった時におおむね1週間程度の短期間、小学校修了前までの児童を協力家庭で預かるショートステイを行います。また、保護者の就労形態の多様化に対応して、午後5時～10時の夜間の時間帯に小学校修了前までの児童を協力家庭で預かるトワイライトステイを開始します。平成17年度に試行し、18年度から本格実施します。

子育て塾(仮称)の設置 【新規】

「子育ての自信や力の獲得」「子育てに関する知恵の伝承」を促進し、次世代を担う子どもたちの心身の健全な成長を図るため、平成17年度から全幼稚園・小学校で、子育て塾を開催し、親父(おやじ)の会をはじめ、保護者対象の子育てに関する協議や講演会を行います。平成18年度には、親子で自然に触れる体験活動など、「子育て支援」の機会と場を提供します。



学校施設を活用した 子どもの居場所づくり **【新規】**

地域の方々に指導員等として協力していただき、学校を活用して安心安全な子どもの居場所（活動拠点）を設置します。放課後から午後5時までは学校で自由に時間を過ごすことができるようにし、さらに、学校休業期間中にスポーツなどさまざまな体験活動や、地域住民との交流活動を行います。平成17年度から3か年で、全小学校で実施していきます。

千代田E-SIDO（いい指導） プランの推進

〔生きる力の育成〕 **【新規】**

子どもたちの「知・徳・体のバランスよい発達」を目指す区の教育を実現するために、従来の基礎学力の確実な定着を図る「基礎学力向上プラン」に加え、知育（幅広い学力）・徳育（豊かな人間性）・体育（健康や体力）に関する事業を「千代田E-SIDOプラン」として再編統合し、学校教育を充実させていきます。

病後児保育 **【継続】**

病気が回復しつつあっても、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを、病気回復まで預かり、就労世帯等の負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援します。

認証保育所の拡充 **【新規】**

区立保育園の定員を弾力的に運用する待機児童対策を行うとともに、平成15年度、16年度に認証保育所を1か所ずつ開設しました。今後も引き続き待機児ゼロをめざします。

学校施設整備の 調査・推進 **【新規】**

学校施設の整備について調査を行い、その結果を踏まえて子どもたちの教育環境を整備していきます。



らくらくと、 お年寄りがくらしやすいまちへ



2. 高齢者が安心して くらし続けられるまちづくり

できるだけ長く自立した生活が続けられるよう総合的な介護予防を推進します。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう在宅ケアの充実を図ります。



地域リハビリテーション センターの誘導 **【新規】**

老化や病気によって介護や支援が必要な状態になっても、日常生活に必要な機能の維持・回復を図ることによって、寝たきりを予防していくため、リハビリテーションセンターを区内に誘導します。平成17年度に施設に必要な機能を調査し、平成18年度に事業者の募集を行います。

高齢者総合サポートセンター (仮称) **【新規】**

現在の高齢者センターの機能を拡充し、高齢者がいつまでも健康的な生活を楽しみ、自立して活動的に日常生活を送ることができるよう、社会参加と社会貢献ができる拠点とします。24時間365日高齢者の安心を支える拠点となるように整備します。

高齢者生活機能改善事業 〔ハッピーライフ100〕 **【新規】**

65・70・75・80歳の高齢者および介護保険の要介護認定で自立、要支援および要介護Ⅰの人を対象に面接調査、運動



能力測定の見査等を実施します。生活機能の低下、転倒、失禁、低栄養等の有無を判定し、適切な助言指導や事後フォローを行うことにより、要介護状態になることを予防します。

介護予防簡易健診 **【新規】** 〔おたっしゃ21〕

「ハッピーライフ100」の対象外となる高齢者にも、簡易な手法によって老年症候群の早期発見を行い、適切な介護予防事業へ誘導することによって要介護状態になることを予防します。またあわせて高齢者が自主的に介護予防に取り組むように普及啓発を図ります。

介護予防教室の充実 **【新規】**

「ハッピーライフ100」「おたっしゃ21」と連携した各種介護予防事業を展開し、区民の健康寿命(平均自立期間)の延伸と生活の質の向上を図ります。

主な事業
健康あっぷパワーリハビリテーション、

転倒予防教室、脳力アップ教室、尿失禁予防教室、低栄養予防教室、口腔ケア教室、運動習慣支援事業(アクアビクス)、シルバーフィットネス

ミドルステイの実施 **【新規】**

特別養護老人ホーム入所者が入院した時の空きベッドを有効活用したミドルステイを実施し、在宅の要介護高齢者および家族等介護者の介護負担・精神的負担を軽減します。

安心して暮らせる住宅改修等の支援 **【新規】**

要介護の有無に関わらず、住み慣れた家での生活行動に支障が出てきた場合、可能な限り自立した生活を送れるよう、平成17年度から、住宅改修制度の拡充と、アドバイザーによる住宅改修の必要性や改修内容の助言をします。



ちやくちやくと、 安心や快適が増えるまちへ



3. 障害者の安心を支える まちづくり

障害者の安心を支えるため、障害者福祉施設の整備や就労支援などを充実します。

障害者福祉センター（仮称） の整備 【継続】

障害者の自立促進、社会参加促進、心身機能の維持向上を図るため、デイサービスや機能訓練、相談・サービス調整機能等を備えた施設を整備します。障害のある子どもや発育・成長に心配のある子どもへの療育事業を実施する場もあわせて整備します。

※デイサービス…日々通うことで職業訓練や創作活動などを行う施設。

通所授産施設の整備 【継続】

一般就労が困難な心身障害者に、障害の種別や程度に対応した福祉的就労の場を提供する通所授産施設を整備します。新庁舎内設置のメリットを最大限活用するため、優先発注の推進、障害者が現場で仕事をするアウトリーチ型作業も行います。

※アウトリーチ…ただ発注を待つだけでなく、受注者が自分から発注側へ出向いて仕事の受注・選別を行うこと。

障害者就労支援センター 【継続】

障害者の一般就労の機会拡大を図るとともに、安定した就労を維持継続するために、就労支援と共に生活支援を行い、関係機関との連携を充実強化します。

障害者の働く場の提供 【新規】

新庁舎内に一般就労の場としてパン工房、販売店等を提供します。

地下鉄駅の バリアフリー化推進 【新規】

誰もが安全で快適に移動できる地下鉄とするため、交通バリアフリー法で定める以外に、地下鉄駅のバリアフリー化を要請し、推進を図ります。

※バリアフリー化…妨げとなる障壁＝バリアをなくし、障害の有無などに関係なく誰でも利用しやすいようにすること。

精神障害者 共同作業所の整備 【継続】

回復途中にある在宅の精神障害者に、通所による生活指導を行い、社会的自立や就労への準備を支援する精神障害者共同作業所を整備します。

4. 安全・安心の まちづくり

地域の防犯・防災対策を強化し、安全・安心まちづくりに総合的に取り組みます。

ちよだ安全・安心 ネットワークの推進 【新規】

不審者等発見時の情報ネットワークを構築し、区内各事業者と連携して、犯罪の抑止と早期解決を図れる体制づくりを進めます。

災害時における区内 大学との連携 【新規】

区内大学との「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」に基づき、災害時に大学施設の一部開放や学生ボランティア組織の整備等の協力体制を確保していきます。





5. 快適な生活環境と環境負荷の少ないまちづくり

生活環境の改善や、ごみの減量・リサイクルなど環境負荷の低減策を一層推進するとともに、都市の快適性を大きく阻害しているヒートアイランド現象の緩和対策を進めます。

帰宅困難者対策地域協力会【拡充】

東京駅周辺地区に設置した帰宅困難者対策地域協力会を飯田橋、四谷、秋葉原に順次設置し、災害時に事業所が主体となって帰宅困難者の避難誘導や帰宅情報を提供するしくみを広げます。

災害要援護者の救援・救護体制づくり

【新規】

既存のネットワークを活用しながら、災害要援護者に対する情報提供や救援・救護を行う体制を構築します。

復興マニュアルの策定

【新規】

災害直後から復興に向けた行政活動等を迅速かつ的確に行うため、行動指針となるマニュアルを策定します。

生活環境改善推進

【新規】

平成21年度までに路上禁煙地区を区内全域(皇居を除く)に順次拡大し、地域住民や関係行政機関など千代田区に関わるすべての人々が生活環境向上のため一体となって取り組みより安全で快適なまちづくりを進めます。また、放置自転車対策は、撤去の強化などにより、平成21年度までに放置自転車を500台に減らします。

事業用大規模建築物のごみの減量・リサイクルの促進

【継続】

廃棄物管理責任者講習会および実務担当者講習会を実施し、ごみ減量・リサイクルへの取り組みを促進していきます。事業用大規模建築物(3,000㎡以上)への立入調査を強化し、平成21年度までに年間リサイクル率を約67%に引き上げます。

イベントにおけるごみ減量の促進

【新規】

イベントでのごみ減量のため、リユース食器を貸し出すとともに、イベント時のごみ処理を千代田ルールとして定着させるため、新たに分別基準を作り、統一ごみ容器の貸し出しを行います。また、NPOと連携し、イベントに「ごみ分別指南役」を派遣します。

※リユース…使い終わったものを捨てずに何回も使うこと。
(例:ビール・牛乳のびん)

ヒートアイランド対策の推進

【新規】

平成15年度に区の緑化とヒートアイランドの現状について調査を行いました。この結果をもとに、都心区千代田としてヒートアイランド対策に取り組むため、平成17年度にヒートアイランド対策の推進計画を策定します。計画策定に先立って、屋上緑化、区道の保水・透水性舗装を推進するとともに、ヒートアイランド対策新技術の普及や「打ち水作戦」などの啓発活動を推進し、区としてのヒートアイランド対策を発信していきます。

環境マネジメントシステムの推進

【拡充】

区は平成15年7月にISO14001の認証を取得し、平成16年7月には教育部門に認証範囲を拡大しました。今後はISO14001認証を維持し、環境配慮活動を継続的に改善していくとともに、区独自の環境マネジメントシステムを構築し、区役所全ての出先機関で適用していきます。また、区民・事業者への普及を行っていきます。



ぞくぞくと、 魅力や活力が生まれるまちへ



6. 地域産業の振興や 地域コミュニティと連携したまちづくり

中小企業の経営力の強化やベンチャーの創業支援などを図るとともに、区民をはじめとした地域の力をつなげ、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。

地域別まちづくりの推進 **【新規】**

秋葉原・飯田橋・神田淡路町地域のほかに、富士見・紀尾井町・神田駿河台地域を新たに対象に加え、これまでの都市基盤の整備だけでなく、大規模な都市機能の更新の際にタウンマネージメントなどを視野に入れたまちづくりを進めていきます。

※タウンマネージメント…開発後のまちのあり方を見据えて、どのようにまちを育てていくかまで考えたまちづくりの手法。

にぎわいを創出する まちづくり **【新規】**

まちの空洞化を防ぎ、多様な人びとが住み、働き、集う、にぎわいにあふれたまちを目指します。空き室活用モデルであるマネジメント事業者を一般の民間ビルに普及させ、地域の空き室の解消を図ります。千代田にふさわしい最先端の都市型産業を区内に誘導・集積させ、地域の産業振興を促進します。

都心共同住宅 整備促進事業助成 **【継続】**

一定のオープンスペースがある住宅を建築する場合に、その事業費の一部を補助することにより、市街地環境の整備・改善と合わせて、良好な住宅の供給を促進します。

建築物共同化住宅 整備促進事業助成 **【継続】**

比較的小規模な敷地に、2人以上の土地所有者が共同して、空地と住宅をもった建築物を建てる場合に、その費用の一部を補助することにより、市街地の整備と定住化を促進します。



7. 地域の活性化と 魅力の向上につながる

江戸開府400年記念事業・地域活性化事業などの豊富な観光資源を活かし、地域の活性化と地域の

ちよだアートスクエア(仮称)**【新規】**

文化芸術活動の場所や発表の機会を提供するなど、新たな文化芸術の拠点施設を整備し、区民の自主的で独創的な文化活動を推進します。また地域の団体や企業、アートの活動団体等の、ネットワークの広がり創ることで、文化芸術を発信し、地域の活性化を図ります。





まちづくり

実績や魅力向上につながる地域づくりを推進します。

観光ビジョンの策定・実施 **【新規】**

観光ビジョンを策定し、産業振興、まちづくり、文化芸術などの視点を加え、観光施策を総合的に展開していきます。

江戸天下祭の実施 **【新規】**

区の伝統文化を発信し、国際都市東京の顔として発展させていくために、江戸天下祭を計画的に事業展開していきます。

区の花さくらの再生 **【新規】**

区の花さくらを再生するため、平成15年度に策定した再生計画を着実に進めていきます。平成17年度までに樹勢が衰えたさくらの再生・更新などを行うとともに、さくらの維持管理を進めていきます。また、さくらサポーター制度を推進して、さくらを区の資産として永く後世に残していきます。

地域コミュニティ

活性化事業 **【新規】**

地域において交流、協働できる千代田区ならではのコミュニティの形成を図るため、地域からの発意に基づき、区民が参画して実施・運営する事業に対して助成し、地域の活力を引き出し、高めます。

8. 新庁舎整備に伴う総合的なサービスの向上

区民施設整備、総合窓口、電子自治体の推進など、新庁舎整備に伴う総合的なサービスの向上を図ります。

新庁舎等整備事業 **【新規】**

老朽化した現庁舎の問題点を解消し、区民にとってより身近で利用しやすい庁舎とします。また、効率的でかつ区民満足度の高い区民サービスを提供するため、福祉施設や区民利用施設と併せて区役所本庁舎を移転整備します。

新千代田図書館の整備 **【新規】**

区民等が気軽に利用できる施設として、新庁舎の一部に千代田図書館を開設し、新たな図書館サービスを提供します。

申請・届出等の電子化の推進 **【拡充】**

申請・届出等を、区役所まで出かけなくても、インターネットを利用して、自宅や職場で手続きができるようにします。



くらしを支える施設を 整備していきます。



障害者福祉センター (仮称)

障害者福祉センター

平成21年度開設予定 設置場所未定

障害者やその家族の生活を支援するため、障害者の在宅サービスの拠点施設を整備します。

主な機能

- ① デイサービス機能
- ② リハビリテーション機能
- ③ 相談・ケアマネジメント機能
- ④ ショートステイおよび自立生活体験
- ⑤ 療育・発達支援機能

高齢者総合サポートセンター (仮称)

高齢者総合サポートセンター

平成21年度開設予定 設置場所未定

現在の高齢者センターの機能を拡充し、高齢者がいつまでも健康で、自立して活動的な毎日を送ることができるよう、社会参加と社会貢献ができる拠点として、24時間365日高齢者の安心を支える拠点として施設を整備します。

主な機能

- ① 生きがいつくり機能
- ② 健康づくり機能
- ③ 文化活動等の発表機能
- ④ 世代間の交流等

富士見一丁目計画 (仮称)

小学校、こども園、児童館、地域活性化機能

平成20年度開設予定 富士見1-10に設置(富士見小学校・幼稚園)

地域活性化の視点を取り入れ、児童の教育・健全育成を中心にすえた「総合こども施設」を、民間の資金とノウハウを活用した「PFI手法」による整備をめざします。

外神田一丁目計画 (仮称)

出張所・区民館 地域活性化機能

平成20年度開設予定 外神田1-1に設置(万世橋出張所)

秋葉原の地域特性や地域産業の活性化を視野に入れた施設機能を取り入れ、隣接する都有地などを組み入れた施設整備をめざします。整備には民間手法を用います。

一番町計画 (仮称)

保育園、民間賃貸住宅

平成20年度開設予定 一番町4に設置(麴町保育園)

区有地を活用し、民設民営方式による保育園の整備及び民間手法を用いて市場で供給されにくい中堅ファミリー向け賃貸住宅や持ち家高齢者等にも対応できる、家賃等を低減した多様な住宅の供給をめざします。

神田東松下町計画

民間賃貸住宅・区営住宅等

平成21年度以降開設予定 神田東松下町22に設置(旧千桜小学校・幼稚園)

区有地を活用し、民間手法を用いて市場で供給されにくい中堅ファミリー向け賃貸住宅や持ち家高齢者等にも対応できる、家賃等を低減した多様な住宅の供給を促進します。あわせて、老朽化した区立住宅を区営住宅等として整備します。

旧千桜小学校隣接地権者等からの街区一体開発の要望等を踏まえ、具体化の検討を進めます。

区立九段中等教育学校

九段中等教育学校新校舎

平成18年4月開設予定
富士見1-10に設置

九段中等教育学校の主に1,2学年が使用する新校舎を整備します。

学校施設整備の調査・推進

学校施設の整備

学校施設の整備について調査を行い、その結果をふまえて整備計画を推進します。

新庁舎等整備事業

本庁舎、障害者通所授産施設、図書館、男女共同参画センター等

平成19年4月開設予定
九段南1-2に設置

障害者通所授産施設や図書館、男女共同参画センター、就労支援施設などを併設した新庁舎を、国の合同庁舎と合築で、「PFI手法」により整備します。

区有財産の活用について 検討をはじめます。



区有財産(土地・建物)は、区民共有の貴重な財産であり、その活用にあたっては、区全体の視点に立ち、最も効果的・効率的な活用を検討する必要があります。また、客観的な見地から検討することが重要です。

特に、下表の6箇所の大規模区有財産については、区の象徴的な区有財産である千代田区役所や地域コミュニティの核として、長い間地域住民に親しまれてきている学校跡地等であり、活用にあたっては、区民の皆さんの理解と協力が必要不可欠と考えます。

このため、今回の推進プログラムでは、区有財産の活用についての検討方法、スケジュール等を明らかにしました。

区有財産活用の検討方法

- ①有識者による検討
区有財産活用の検討にあたっては、有識者による検討会を設置し、活用方策(暫定利用を含む)について諮問し、答申を受けることとします。
- ②区の活用案の策定
有識者による検討会の答申を受け、議会と協議して、区としての活用案をまとめます。

区有財産活用検討会(仮称)の設置

区有財産活用検討会(仮称)は、土地・建物の利活用に専門的な知識を有する有識者等をメンバーとして5名程度で構成します。

スケジュール

- 平成16年度中／検討会の設置、諮問
- ▼
- 平成17年度中／答申
- ▼
- 平成17年度以降／区案のまとめ等

主な活用検討対象

名 称	敷地面積等	名 称	敷地面積等
千代田区役所	○敷地面積：3,514.2㎡ ○延床面積：18,557.6㎡	九段中学校	○敷地面積：5,131.9㎡ ○延床面積：5,912.4㎡
旧永田町小学校	○敷地面積：3,975.5㎡ ○延床面積：4,393.4㎡	今川中学校	○敷地面積：3,484.5㎡ ○延床面積：2,081.9㎡
小川広場	○敷地面積：3,179.6㎡	練成中学校	○敷地面積：3,724.4㎡ ○延床面積：7,239.9㎡

第2次 行財政構造改革推進大綱

満足度の高い区政運営の実現に向けて

(平成17～21年度)

政策能力の向上と、 強い財政基盤づくりで、 自律した自治体を めざします

「第2次行財政構造改革推進大綱」は、区政運営の基本方針として平成14年度から実施してきた“行財政構造改革推進大綱”を、これまでの成果などを踏まえて見直したものです。

千代田区のめざす地方主権には、「自己決定」のための政策能力向上と、「自己責任」を果たすための強い財政基盤づくりが欠かせません。自己決定と自己責任の区政運営を行っていくため、職員の意識改革を進めるとともに、職員が能力を最大限に発揮できる人事制度を確立していきます。また、引き続き経営的な視点から行政サービスのあり方を見直し、効果的・効率的なサービス提供を推進します。さらに、人件費をはじめとする経常的な支出を抑制し、財政の健全化に努めていきます。そのほか、地域や企業などとの協働の取り組みも促進します。「第2次行財政構造改革推進大綱」では、これらの取り組みを5つの基本課題に整理して進めていきます。

なお、行財政構造改革を確かなものとするため、条例に定めた数値目標の維持に努めていきます。

「千代田区行財政改革に関する基本条例」より抜粋

第1条(目的) この条例は、基本構想の実現に向けて、具体的な数値目標を定め、区政の構造改革と効率的な行財政運営の推進を図り、もって区民サービスの向上に寄与することを目的とする。

第4条(数値目標) 第1条に定める数値目標は、次のとおりとする。

(1) 経常収支比率	85%程度
(2) 人件費比率	25%程度

これまでの成果

平成14～15年度の2年間で、主にこのような成果が達成されました。

- 内部努力の徹底により、職員数を155人^{※1} 総人件費を約28億円削減
- 経営的視点を導入した行財政運営を行い、効率化などにより約7億円を節減
- 事業部制^{※2}の導入により、区民のニーズに柔軟に対応できる体制を確立

※1 職員の削減数は平成13年4月1日から3年間の数字。

※2 区民サービス向上のため、区民に近い立場にある「事業部」に予算や人事の諸権限を移譲し、柔軟な行政運営を行うしくみ。

これからの取り組み

1 内部努力の徹底、職員のやる気に応えるしくみづくり

総人件費の削減を進めるとともに、職員や組織の能力を最大限に発揮できるしくみを確立します。

■ 職員数の削減

引き続き組織の見直しや業務の効率化、民間委託の推進などにより、職員数の削減(おおむね2割約240名)と総人件費の抑制を進めます。

■ 職員がやりがいを持って職務に専念できるようにする人事制度の運営

一般職員の勤勉手当への成績率導入や、特別昇給・昇格制度の適正な運営等により、職員の能力や業績を適切に反映できる制度運営をめざします。

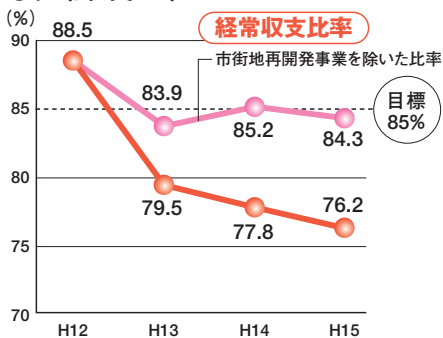
■ 職員公募制度、スペシャリスト認定制度の導入

職場から一定の条件を示して意欲のある職員を募り、応募者の適性を考慮したうえで異動させる職員公募制度や、一定の在職期間を経過した職員をスペシャリストとして位置づけ、長期にわたる在職を可能にするスペシャリスト認定制度を導入します。

平成21年度までの職員数削減の目標

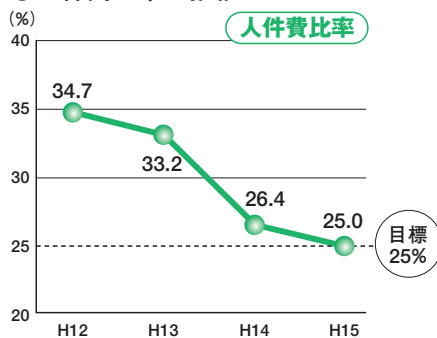
削減目標数(平成17～21年度)	▲240人
職員数(平成16年4月1日現在)	1,207人

● 経常収支比率

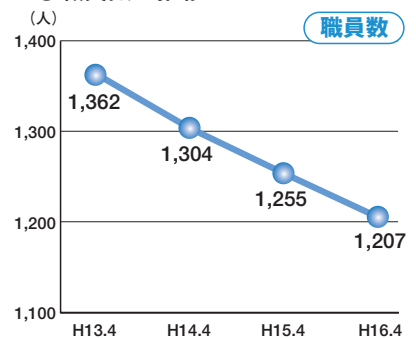


※経常収支比率とは、区税などの一般財源が、人件費など経常的に支出される経費にどれだけ充てられているかを見る指標です。※グラフ中の数値は、総務省地方財政状況調査による普通会計決算の数値です。※人件費比率とは、区の歳出に占める人件費の割合のことです。※平成13年度の人件費比率(33.2%)は、基金再編による影響額を除いて計算しています。

● 人件費比率の推移



● 職員数の推移



2 経営的視点を導入した行財政運営の確立

サービスを経営的視点から見直し、その質を向上するとともに、効果的・効率的なサービス提供に努めます。

■ 公共サービスの民間開放の推進

これまで民営化・委託化を進めている状況を踏まえ、サービスの向上をめざして、事業の民間開放(民営化・委託化・指定管理者制度等)を推進していきます。

■ 総合窓口の整備

新庁舎整備に伴い、サービスの向上を目指して戸籍、住民記録、税証明などの事務を総合的に担当する窓口を設置します。

■ 公社の統合と自律的経営の促進

平成17年4月から既存の3公社を統合し、まちづくり、産業振興、地域コミュニティに関する事業を有機的に結びつけ、総合力を発揮した取り組みを行います。また、民間人材の採用や収益確保による自律的な経営を促進します。

■ 職員の窓口サービス向上運動の推進

全職員が参加する窓口・電話対応のサービス向上運動を推進します。また、外部機関による評価を行い、結果を公表します。

3 区民の満足度と成果を重視する区政への転換

事業の成果や評価を、次の事業内容や予算に反映させる総合的なしくみを確立します。

■ 外部評価制度の推進

既に福祉部門(保育園、福祉施設等)で実施している外部の第三者によるサービス評価を、他の分野にも拡充していきます。

4 財政の健全化

サービスを安定的・継続的に提供するため、健全で弾力的な財政体質の確立に努めます。

■ 収入率の向上と滞納の減少

引き続き区税等の滞納者への早期対応や、高額滞納者への重点的な対応を行っていきます。

■ 企業会計的手法の活用

バランスシートや行政コスト計算書などの企業会計的手法の活用に取り組みます。

5 ともに担う地域経営

住み、働き、学び、集う100万人の人々とともに、自らの意思と責任に基づく自治の確立に努めます。

■ 政策提案型広報の推進

広く区民の意見を聴き、双方向の意見交換を行う政策提案型の広報を推進します。

■ 区民・NPO・ボランティア・企業・大学等との連携協働の推進

区民・NPO・ボランティア・企業・大学など、ともに区政を担う人々との協働を体系化し、連携を強化します。また、NPO・ボランティア等による政策提案事業を充実します。

予想される財政効果(平成17~21年度)

区分	効果額
総人件費の削減額	▲約59億円
民営方式の導入などによる削減額(内訳)	▲約3億円
民営方式の導入	(▲約9億円)
民間委託の推進	(約6億円)
合計	▲約62億円

※効果額は、平成17年度から見た平成21年度までの後年度負担を含む累計です。民間委託の推進には、委託による純増のみを計上しています。

